

高知県の 財政状況

平成18年度

- 高知県の財政構造
- 三位一体の改革と高知県への影響
- 平成18年度当初予算の概要
- 今後の取り組みと国への提言



高知県

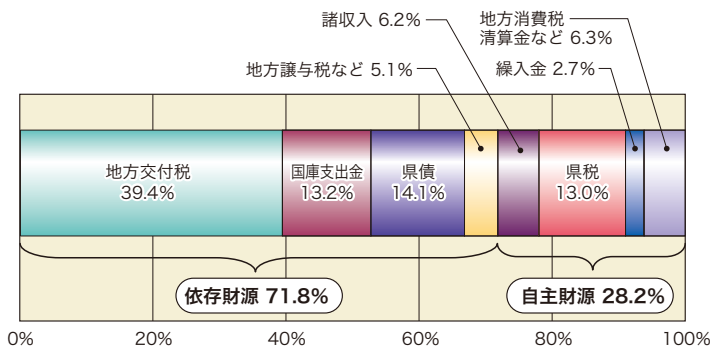
1

高知県の財政構造

■ 依存財源に頼った高知県の歳入構造

高知県は、地形的にも森林率(84%)が全国第1位であるように山間部が多く、海岸線も東西に長いことから、行政コストも必然的に高くなるほか、企業の集積などが進んでいないため税収が乏しいことなど、財政面での不利な条件を抱えています。歳入全体に占める自主財源はわずか28.2%しかなく、あとは地方交付税(39.4%)や国庫支出金(13.2%)など、国の制度や運用に左右される財源や、県債(借金)(14.1%)に頼っています。(数値は、平成18年度当初予算ベース)

● 高知県の歳入構造(平成18年度当初予算一般会計)

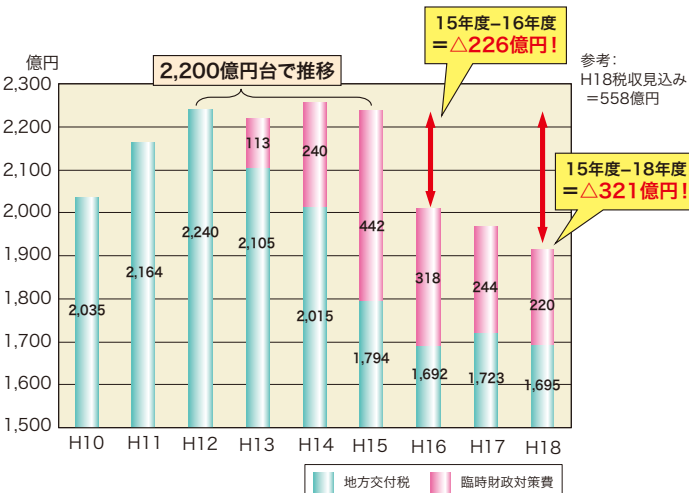


■ 実質的な地方交付税はマイナス

平成18年度の地方財政計画(※1)は、83.2兆円と5年連続のマイナスとなり、歳出を厳しく抑制しています。一般財源(使い道が限定されていない収入。地方税、地方交付税、臨時財政対策債(※2)など)は前年度並みの55.6兆円が確保されていますが、これは全国的な地方税の増収によるもので、実質的な地方交付税(地方交付税+臨時財政対策債)は前年度比マイナス6.5%となっています。

また、製造品出荷額が全国で46位であるなど、経済基盤も弱く、大幅な増収は期待できないため、一般財源の確保は大変厳しくなっています。

● 高知県の地方交付税(+臨時財政対策債)の推移

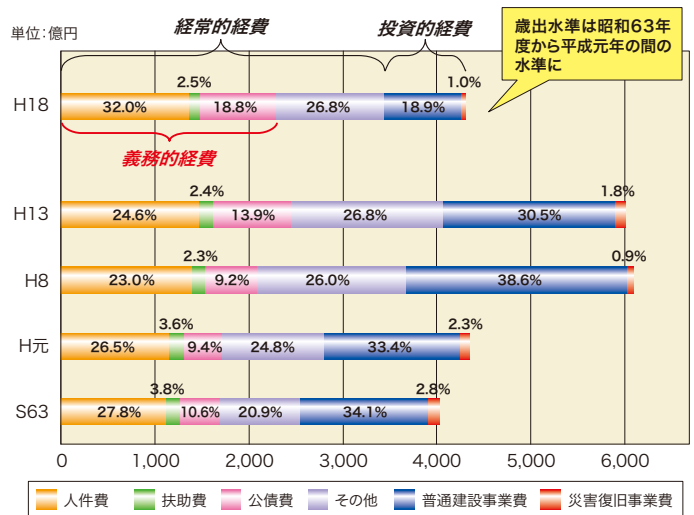


●H16までは決算、H17は2月補正後予算、H18は当初予算

■ 懸念される財政構造の硬直化

三位一体の改革に伴う地方交付税などの減少や県税収入の低迷によって、この数年間、県の予算規模は大幅に縮小しています。こうした中、財政の健全性を示す経常収支比率が平成17年度には98.7%にまで上昇する見込みですし、平成18年度の当初予算では、人件費、公債費などの義務的経費や医療費などの社会保障に要する経費の占める割合が高まる一方で、裁量的な経費の代表である投資的経費については19.9%にまで減少しています。このことは、本県の財政構造が急激に硬直化していること、つまり、**使いみちを自由に決めることができる財源の割合が相対的に見て大きく低下している**ことを示しています。

● 歳出構造の硬直化



●H13までは決算、H18は当初予算ベース。失業対策事業費は整理上、普通建設事業費に含めている。

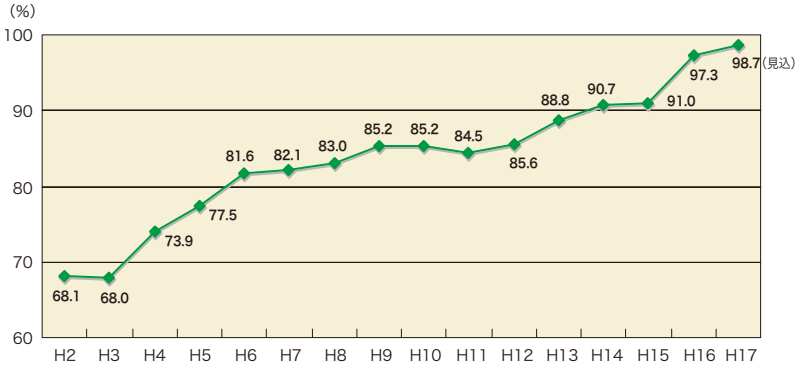
※1 地方財政計画

国の予算を踏まえて作成される、翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する計画のことです。これを基に国は地方交付税総額などを決定することで、地方財源をマクロで保障しています。

※2 臨時財政対策債

地方財政法の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる、いわゆる赤字地方債です。この地方債の元利償還金相当額は、全額地方交付税により措置されるため、実質的な地方交付税と捉えることができます。

● 経常収支比率の推移

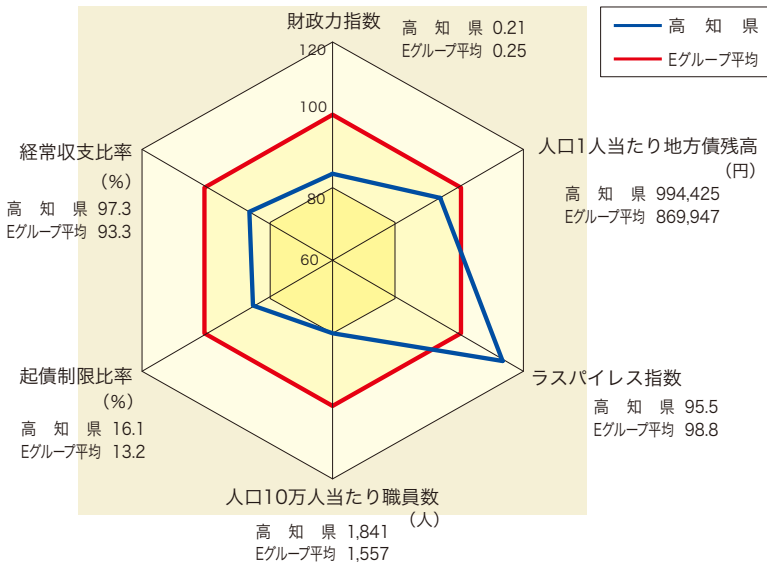


経常収支比率

税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の健全性を判断します。この比率が高くなるほど、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。都道府県では80%を上回らないことが望ましいとされていますが、今では全ての都道府県でこれを上回っています。

● 都道府県財政比較分析表 (平成16年度決算)

財政力指数が0.30未満の15県 (Eグループ) での偏差値



- **ラスパイレス指数**：一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。
- **起債制限比率**：標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を言います。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源等を除いて計算します。この比率が20%以上になると、一般単独事業債の許可が制限されることになります。

2

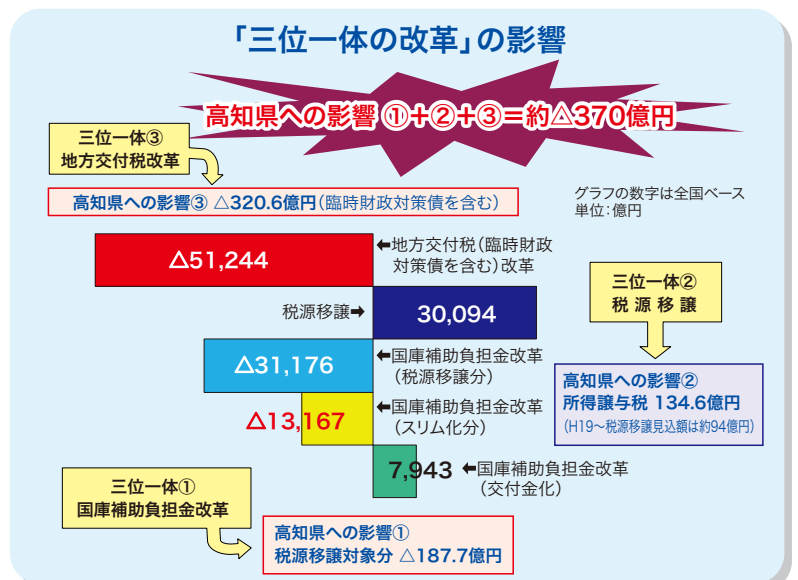
三位一体の改革と高知県への影響

■ これまでの「三位一体の改革」

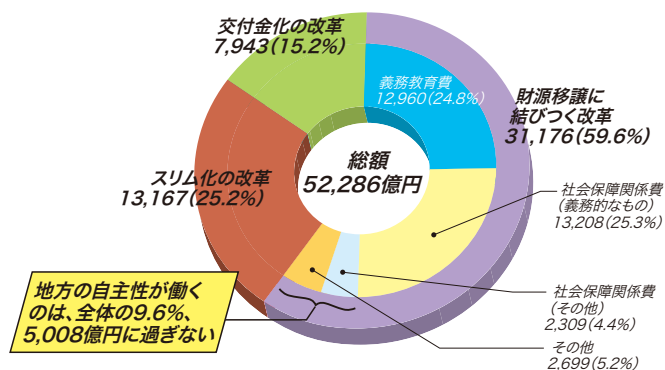
国と地方の長期債務が膨張し続ける中、国では「地方にできることは地方へ」のスローガンのもと、「地方の権限と責任を大幅に拡大することで、地方分権型の新しい行政システムを構築する」として、国庫補助負担金の廃止・縮減と税源の移譲、地方交付税の改革の3つを一体的に進める、いわゆる「三位一体の改革」を進めてきました。

一方、地方では、国の厳しい財政状況も踏まえて、三位一体の改革が、地方の自主性や自由度の拡大、ひいては分権改革の推進につながることを前提にこれを受け入れてきました。

しかしながら、国庫補助負担金のほとんどは中央省庁に権限が残されたままで、結果的には、今後、支出の増加が見込まれる社会保障の関係経費など、義務的な経費を地方の負担に置き換えただけに終わっています。



●国庫補助負担金等の改革の全体像

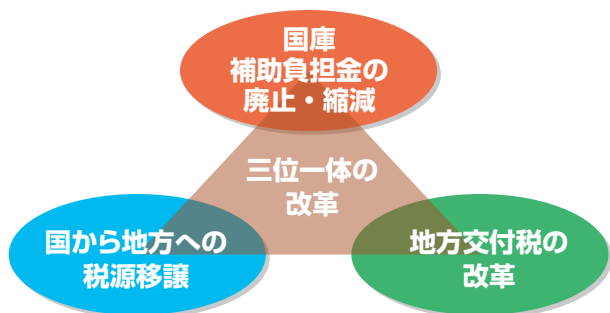


■「三位一体の改革」の高知県への影響

高知県では、税収の増加があまり見込めない中で、この3年間に地方交付税などが321億円も削減されました(1ページ参照)。このような急激な削減により財政再建団体への転落を現実の危機として懸念せざるを得ない状況になっています。

また、国民健康保険や児童扶養手当、児童手当など税源移譲された事業の多くが、高知県が任意に削減できないものであるため、高知県の財政構造の硬直化を一層すすめる原因となっています。スリム化の改革についても、住民の安全に必要な治山事業の一部などで必要な事業が税源移譲もないうまま廃止され県が代って実施しなければならないなど大変厳しいものとなっています。

今後もこのような流れが続いた場合、もともと国庫補助負担金や地方交付税といった依存財源に頼った歳入構造である高知県にとっては、仕事が残る一方で、財源だけが減少するという厳しい影響が懸念されます。



【財政再建団体とは】

赤字額が標準財政規模の5% (本県の場合は平成17年度で約116億円) を超えると、一部の例外を除き地方債の借入れができなくなります。その場合、自主再建を選択することもできますが、自主財源が乏しい自治体では行財政運営が事実上不可能となりますので、「財政再建団体」となって国の管理下に置かれ、財政再建に取り組むことになります。

財政再建団体に転落すると…

◆県民生活への影響(例)

- 公共事業→縮小(産業界への影響も深刻)
- 道路、公園等の維持修繕も困難に
- 県民税等の増税(超過課税)
- 公共施設の閉鎖
- 各種使用料、手数料の引上げ
- 市町村や団体への奨励的補助金→廃止・縮小
- 乳幼児医療への助成→廃止・縮小

◆県職員への影響(例)

- 給与→さらに大幅な減額
- 職員数→一層の削減(早期勧奨退職及び整理退職を含む。)
- 管理運営経費→限界までの削減(例)庁舎清掃の業務委託を取りやめ、職員自らが清掃を行うなど

【三位一体の改革とは】

国と地方を通じた税財政の改革のことで、地方分権を進めるため、
○国庫補助負担金の廃止・縮減(国の地方公共団体への関与を見直す)
○税源移譲(国から地方公共団体へ、所得税(国税)から個人住民税(地方税)へ)
○地方交付税制度の改革(地方交付税に依存する団体がほとんどになっている状況を見直すなど)
の3つを一体的に進めようとするものです。こうした方向は、国の関与が縮小し、地方の自由度が高まるという点では、歓迎すべきですが、財政力の弱い高知県にとっては、さらに財政状況を悪化させる次のような要素があることも事実です。

国庫補助負担金の廃止・縮減

補助金交付を通じた国の関与をなくすことで、**住民に身近な地方公共団体が地域のニーズに合った事業を進められることを目指す**ことが本来の改革の趣旨です。しかし、国の各省庁が権限や財源の確保を優先しようとするばかり、地方の自由度を高めることにつながるものが多くなっていますし、単に廃止・縮減するだけで、税源移譲が伴っていないものがあり、結果として、地方公共団体に財政負担を転嫁した色彩の強いものになっています。

国から地方への税源移譲

企業や納税者の数など、大都市に多くの税源が集中しているため、税源移譲が単に進むだけでは、どうしても地域間の格差が生じることになります。このため、地方交付税等による財政調整の必要性がさらに高まります。

地方交付税の改革

国としては、地域間の税収には格差がある一方で、地方公共団体に対して、法律などによって仕事を義務付けたり、どこの地域に住んでいても一定水準の行政サービスが受けられることを期待していることから、地方交付税を、客観的に定められた基準に基づいて交付しています。

地方交付税には、次の2つの機能があるとされています。

- 財源保障機能=福祉や教育など各分野の標準的な行政水準を確保するための財源を手当てする機能
- 財源調整機能=地域間の税源の偏在を調整する機能

しかし、現在、財務省などには、厳しい財政状況を背景に、地方公共団体が行政サービスの大部分を担っている実態を無視して、地方交付税の持つ財源保障機能を一方的に縮小し、将来的には廃止しようとする動きさえあります。

3

平成18年度当初予算の概要

■平成18年度当初予算編成方針

昨年12月に策定した「高知県行政改革プラン」に基づいて、臨時的な給料の減額や各種手当の見直しなど人件費の削減及び旅費制度の見直し、さらには事務事業の見直しなどによって約155億円の歳出を削減することにしています。その上で、平成18年度当初予算編成では、**平成19年度以降も「財政再建団体」に転落することのないよう**中期的な視点に立った財政危機への対応を最優先させました。

各部局が予算を見積もるに当たっては、厳しい見積り限度額を設定しました。具体的には、義務的経費を除いた、各部局が主体的に見積もりを行う部分に関しては、一般財源ベースで対前年度10~30%マイナスの範囲を限度としました。

■平成18年度当初予算(一般会計)

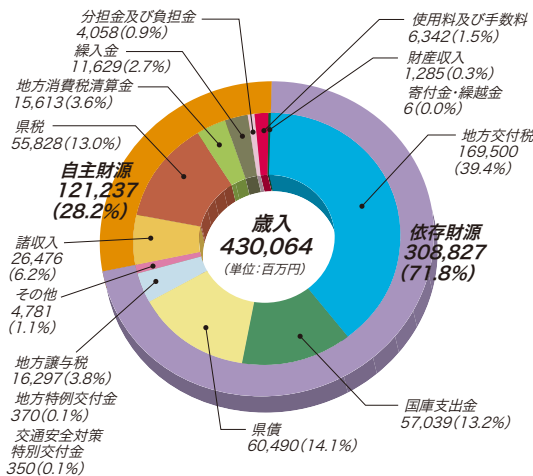
こうした取り組みの結果、平成18年度の一般会計当初予算は**4,301億円**で、前年度から**約221億円を縮減**。7年連続の**マイナス予算**、前年度比では**4.9%減**となりました。

減少する予算を県全体でできる限り効果的に活用するため、「予算ではなく人と知恵で仕事をする」ことや「民間にお任せできるものは積極的にお任せしていく」ことなどを通じて、県の仕事の仕方自体も変えていくということも大事な視点にしています。

このため、NPOや民間の方との協働を前提とした事業や、県の業務を外部に発注する、いわゆるアウトソーシングに関する事業についても、旅費事務を集中管理する旅費事務センターの運営委託料など73件、約7億6,800万円を計上しました。

また、県の役割を踏まえた県民生活に直結するサービスや地域経済への影響は、最小限に止めることに配慮しました。

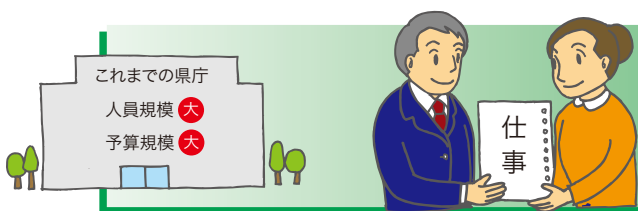
●平成18年度当初予算(一般会計)



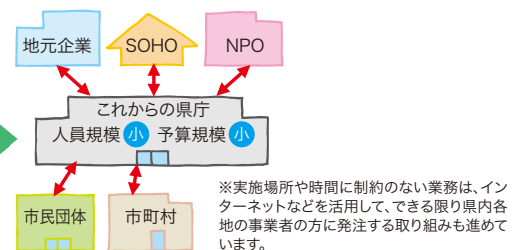
※行政改革推進債とは、自主的な行政改革によって財政構造の健全化を図ることを条件に発行できる起債(借金)です。企業にたとえれば、リストラを前提に銀行からお金をさらに貸してもらおうと同じ状態と言えます。

●アウトソーシングの姿

〈基本方針〉平成20年4月までに知事部局の業務の30%をアウトソーシング



〈新しい高知県のかたち〉公共サービスの担い手



●4つの重要課題と具体的な取り組み

- 1. 産業の振興と雇用の拡大による経済の基盤づくり**
 - 産業振興センターを中心とした高知COEへの取り組みや頑張る企業への総合的な支援
 - 新たな企業立地への支援
 - 若年者の雇用対策の充実 など
- 2. 南海地震に備える**
 - 学校の耐震化の促進
 - 漁業集落環境整備(避難路等の整備)の促進
 - 橋梁の耐震補強の促進
 - 自主防災組織の活動の支援 など
- 3. こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る**
 - 小学校3年生への35人学級の導入
 - 支え合いの地域づくりのための取り組みの充実
 - 発達障害者支援センター、児童相談連携支援センターの設置
 - 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進 など
- 4. 資源循環型社会の先進地域を目指す**
 - 環境活動支援センターの設置
 - エコサイクルセンターの設置推進
 - 協働の森づくりの推進 など

●高知県行政改革プランを踏まえた当初予算の取り組み

- 1. 歳出削減に向けた取り組み【△15,502百万円】**
 - (1) 行政のスリム化の推進(△4,603百万円)
 - 人件費の抑制(職員定数削減計画の着実な実行、職員給与の抑制、諸手当の見直し)
 - その他の行政コストの抑制(旅費制度の見直し、アウトソーシングの取り組み)
 - (2) 事務事業の抜本的な見直し(廃止105、休止移管25:△10,899百万円)
 - 財政健全化に向けた事務事業の見直し
 - 県が実施する補助制度の見直し
 - 県が管理、運営する施設の見直し
 - 公社等外郭団体の見直し
 - 公債費負担の平準化
 - その他
- 2. 歳入確保に向けた取り組み【16,080百万円】**
 - (1) 受益者負担の適正化(8百万円)
 - 使用料・手数料の見直し
 - (2) 県有財産の処分促進(197百万円)
 - (3) その他の収入の確保(4百万円)
 - (4) 臨時的な財源確保策の検討(15,871百万円)

4

今後の取り組みと国への提言

■「高知県行政改革プラン」の策定

高知県では、平成7年、平成10年の二度にわたって行政改革大綱を策定し、行財政の健全化に向けた取り組みを着実に進めてきました。

しかしながら、国の「三位一体の改革」によって地方交付税が大幅に削減された結果、本県の財政はかつてない危機的な状況に陥っており、県民の皆様にご責任ある行財政運営を行っていくためには、さらに踏み込んだ行政改革を行い、県政の質的な転換を図っていくことが必要になります。

こうしたことから、平成17年12月には、平成21年度までの5年間で集中的に行政改革に取り組む方針と目標等をまとめた「高知県行政改革プラン」を策定しました。

■アウトソーシングの推進

これまでの「民間でできることは民間に」という考えからさらに一歩踏み込み、県が直接担わなければならない業務以外はすべて民間に委託＝アウトソーシングするという基本姿勢で取り組みます。

平成20年4月までに、知事部局の職員数（臨時及び非常勤職員を含む。）4,695人の27%（※）に相当する**1,260人役の業務量をアウトソーシングまたは廃止**します。年次毎の目標値は、次のとおりです。

平成18年4月までに	338人役
平成19年4月までに	422人役
平成20年4月までに	500人役
合計	1,260人役

※現在行っている業務の30%をアウトソーシングする一方で、そのことに伴う契約事務や品質管理など新たに発生する業務への対応に1割程度の人役が必要と考え、アウトソーシングする人役の目標を27%と設定しています。

■職員数の適正化

県の職員数は、教員や警察官を含めて15,572人（平成17年4月1日現在）です。

行政の簡素化や効率化を推進し、行政コストを節減するには、その大きな要因である職員数の適正な管理が欠かせません。人件費は行政の主要なコストであり、限られた財源の中で事業費と人件費の適正なバランスをとっていく必要があります。

平成19年度以降のいわゆる「団塊の世代」の大量退職を踏まえ、また、将来にわたる職員の年齢構成も考慮して採用の平準化を図りながら、職員数を削減していきます。

これからの職員数適正化の目標は、次のとおりです。

- ①平成22年4月までに知事部局を3,400人体制にする。
（平成17年から5年間で14.4%、約570人削減）
- ②平成22年4月までに県職員数を教員、警察官を含めて約14,200人にする。
（平成17年から5年間で8.8%、約1,360人削減）
- ③平成22年度以降も継続して職員数の削減を行い、今後10年以内には知事部局を3,000人体制にするように努める。
- ④臨時的任用職員及び非常勤職員についても、大幅に削減する。

■財政健全化に向けた義務的経費の抑制

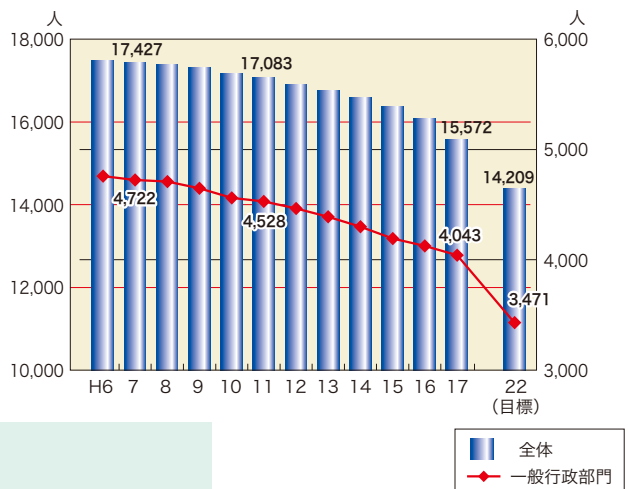
本県の財政状況が依然として厳しい大きな原因として、歳入の面では自主財源である県税収入の伸び悩みやウェイトの大きい地方交付税が大幅に削減されたこと、歳出の面では削減の難しい人件費、公債費、社会保障関係経費といった義務的経費の割合が増大するという構造的な問題があります。

このため、総人件費の抑制や不良資産・債務の計画的な処理などに積極的に取り組み、行財政の両面から早急にスリム化を図ることで、収支均衡の取れた持続可能な財政構造の確立を目指します。

- ①人件費総額の抑制
- ②公債費負担の平準化
- ③ニーズの高まる社会保障関係経費への対応



●高知県の職員数削減の取り組み



■事務事業の抜本的な見直し

財政再建団体への転落も想定せざるを得ない危機的な財政状況下にあることを踏まえ、「県民生活の根幹を支える」事業や「県の発展のために不可欠な」事業以外は、断念又は凍結するとの基本方針に立ち、義務的・裁量的経費を問わず、すべての事業をゼロベースに立ち返って見直します。

■歳入確保に向けた取り組み

県税収入の確保対策、受益者負担の適正化、遊休財産の売却など、県の自主財源を確保するための取り組みを強化していくとともに、臨時的な財源確保策の検討を進めます。

また、間接的に県税収入の増加につながる産業振興策を一層強化します。

- ① 県税収入の確保
- ② 森林環境税の活用
- ③ 受益者負担の適正化
- ④ 県有財産の処分促進と有効活用
- ⑤ その他の収入確保
- ⑥ 臨時的な財源確保策の検討
- ⑦ 産業振興策の一層の強化

■行政改革プランの実施による財政健全化

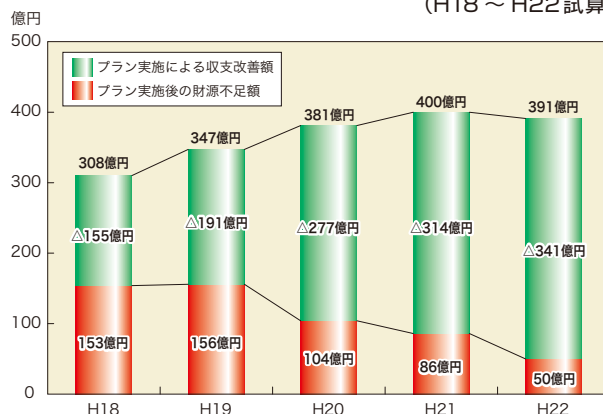
行政改革プランの推進に当たっては、県経済や県民サービスへの影響にも配慮しながら、計画に沿った行財政のスリム化や事務事業の見直しに積極的に取り組むとともに、歳入の積極的な確保にも努めます。

こうした取り組みにより、平成22年度には財政状況の改善を図ることを目指します。

なお、今回の推計に当たっては平成22年度までに段階的に170億円程度の一般財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債）が減少するとの前提に立っていますが、今後の地方税財政制度改革の動向によっては、地方交付税などがさらに削減される可能性もあり、予断を許しません。

●行政改革プランの期間中における財政収支見通し

(H18～H22試算)



●H18は当初予算ベース。H19～22は行政改革プラン策定時の試算。

■国への提言

平成15年度から平成18年度までの国の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の改善は8兆4,355億円ですが、このうち「三位一体の改革」に伴うものが、4兆750億円、国税収入の増に伴うものが4兆920億円と国自らの歳出削減効果はほとんど見えていない状況です。

国の財政運営のツケを地方に転嫁するだけの地方交付税などの大幅な削減や、地方公共団体の自由度を増すことにはつながりにくい国庫補助負担金の廃止・縮減など、現在の「三位一体の改革」は地方分権を推進する本来の趣旨からかけ離れたものになっています。

この厳しい財政状況の中、国と地方のスリム化が必要であることに異論はありません。ただ、財政状況が厳しくても、地方がそれぞれ自立して、**多様性を持った地域づくりを自主的に進めることができる環境を整えることが**、結果として国の仕事や財政負担も減らし、我が国の再生にもつながるものと考えます。

国は、構造改革をさらに推し進めるとの観点から、経済財政諮問会議でこの6月に新たな骨太の方針を示すことにしています。それと併せて、総務大臣の私的諮問機関や国の地方制度調査会でも、今後の国と地方のあり方について、さまざまな議論が進められています。

その中には、自治体の破たんに関する法制のように、地方の責任をより明確にしていこうといった考え方も出ていますが、そのためには、経営責任をとるのにふさわしい権限と裁量が地方の側に与えられていなければなりません。

そのためにも、**地方が数年先までの財政運営を見通せる形で改革を進めることはもちろん**、税源移譲による税収の格差の拡大を踏まえて、地方交付税による財源調整機能を適切に発揮させるとともに、法律や政令など国が決めたルールによって地方に義務付けた事務事業や、標準的な行政サービスを地方が担っていくための地方交付税の財源保障機能を確保すべきだと考えます。



私たち四国銀行は、
地球環境の保全に
努めてまいります。

四国銀行本店・本店別館は環境管理の国際規格である
「ISO14001」の認証を取得いたしております。
これからも地球環境に配慮した企業活動を行ってまいります。



島崎和歌子

未来と自然をあなたとともに…



<http://www.shikokubank.co.jp/>



<http://www.kochi-bank.co.jp/>

安心、確実に
お得な定期!

JAの
定期貯金

プランさまざま
夢の実現に!

JAローン

直接口座に振込
だから安心

JAの給与
年金お受取口座

どこにいても
どんなときでも、
これは便利!

JAの
キャッシュサービス

こJAんと『便利』で『安心』バンク

JAバンク高知

ホームページ <http://www.jabank-kochi.jp/>



厳しい財政状況に対する
県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。
皆様のご意見をお待ちしています。

高知県財政課

TEL : 088-823-9302

E-mail : 110401@ken.pref.kochi.lg.jp

「財政危機への対応指針」や平成18年度予算など、
詳しい内容をホームページでご覧いただくことができます。

<http://www.pref.kochi.jp/~zaisei/>

